

令和6年度

くらし安全防災局事務事業の概要

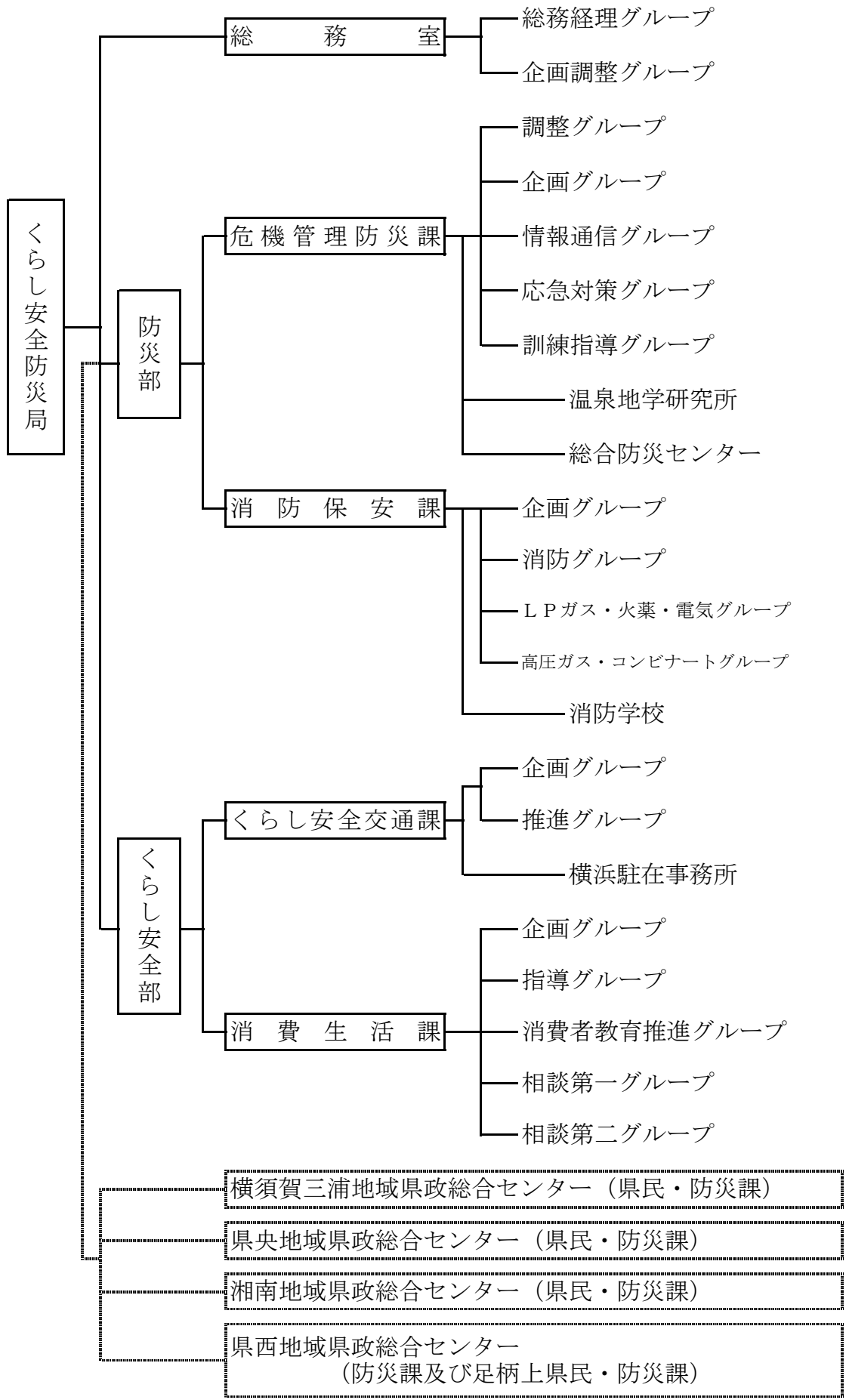
令和6年6月

目 次

I	組織の概要	1
1	くらし安全防災局組織機構図	2
2	くらし安全防災局職員の配置状況	3
3	くらし安全防災局分掌事務	4
II	施策及び予算の概要	7
1	令和6年度くらし安全防災局主要事業体系図	8
2	令和6年度くらし安全防災局当初予算款・項・目別総括表	9
3	令和6年度くらし安全防災局主要事業の概要	10
III	各室課の概要	17
1	総務室	18
2	防災部	
(1)	危機管理防災課	19
(2)	消防保安課	24
3	くらし安全部	
(1)	くらし安全交通課	28
(2)	消費生活課	30

I 組織の概要

1 くらし安全防災局組織機構図 (R 6. 4. 1 現在)



2 くらし安全防災局職員の配置状況

令和6年4月1日現在

所 属 別			職員数
くらし安全防災局	局 長	三浦 昌弘	1
	副局長	山崎 博	1
	参事監（防災担当）	佐川 範久	1
	参事監（安全安心担当）	小林 仁志	1
総務室	（兼）室 長	山崎 博	(1) 15
	管 理 担 当 課 長	長澤 義朗	
防災部	部 長	青木 淳	1
	危 機 管 理 担 当 部 長	吉田 壮介	1
	消 防 保 安 担 当 部 長	大場 教子	1
危機管理防災課	課 長	石渡 勝志	(6) 45
	防 災 企 画 担 当 課 長	山本 武史	
	応 急 対 策 担 当 課 長	佐原 利緒	
消防保安課	課 長	佐藤 徹	[4] 24
くらし安全部	（兼）部 長	小林 仁志	(1) 0
くらし安全交通課	課 長	野口 信行	[12] 27
	犯 罪 被 害 者 支 援 担 当 課 長	高見 理恵子	
消費生活課	課 長	南川 修	33
小 計			(8) [16] 151
温泉地学研究所	所 長	板寺 一洋	16
総合防災センター	所 長	中村 純也	(14) 12
消防学校	（兼）学校長	中村 純也	(7) [7] 6
小 計			(21) [7] 34
合 計			(29) [23] 185

- (注) 1 一般職常勤職員（臨時的任用職員、育休代替等任期付職員及び被災地派遣任期付職員を除く）及び再任用職員について掲載。（再任用職員は合計12名）
 2 危機管理防災課には、保健医療部長、建築住宅部長、道路部長、河川下水道部長の4名(兼務)を含む。
 3 くらし安全交通課には、犯罪被害者情報担当課長[併任]を含む。
 4 ()内は兼務職員を、[]内は併任職員を外数で示す。

3 くらし安全防災局分掌事務

総務室

- (1) くらし安全防災局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) くらし安全防災局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) くらし安全防災局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) くらし安全防災局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) くらし安全防災局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- (6) くらし安全防災局の予算の経理に関すること。
- (7) 東日本大震災に係る災害対策支援（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) 自衛隊との連絡調整（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) その他くらし安全防災局内他課の主管に属しないこと。

防災部

危機管理防災課

- (1) くらし安全防災局防災部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の施行に関すること。
- (4) 地震防災対策に関すること。
- (5) 自衛隊の災害派遣要請に関すること。
- (6) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の施行に関すること。
- (7) 被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の施行に関すること。
- (8) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）の施行に関すること。
- (9) 武力攻撃事態等又は緊急対処事態への対処に関すること。
- (10) 危機事象（他課の主管に属するものを除く。）の初動対応に関すること。
- (11) 災害対策の広域連携に関すること。
- (12) 防災訓練に関すること。
- (13) 防災行政通信網施設及び防災情報システムの設備の管理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (14) 自衛官募集に関すること。
- (15) 温泉地学研究所及び総合防災センターに関すること。

消防保安課

- (1) 消防に関すること。
- (2) 地域防災に関すること。
- (3) 工業保安の指導に関すること。
- (4) 工業保安に関する団体の育成指導に関すること。
- (5) 危険物取扱者及び消防設備士に関すること。
- (6) 消防関係功労者等の表彰等に関すること。
- (7) 石油貯蔵施設立地対策等交付金に関すること。
- (8) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）及び武器等製造法（昭和28年法律第145号）の施行に関すること。
- (9) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）の施行に関すること。
- (10) ガス事業法（昭和29年法律第51号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (11) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）及び電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の施行に関すること。
- (12) 電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の施行に関すること。
- (13) 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律（昭和54年法律第33号）の施行に関すること。
- (14) 消防学校に関すること。

くらし安全部

くらし安全交通課

- (1) くらし安全防災局くらし安全部内各課の総合調整に関する事。
- (2) 安全・安心まちづくり施策の総合的企画及び調整に関する事。
- (3) 安全・安心まちづくり施策の推進に関する事。
- (4) 犯罪被害者等支援施策の総合的企画及び調整に関する事。
- (5) 犯罪被害者等支援施策の推進に関する事。
- (6) 交通安全施策の総合的企画及び調整に関する事。
- (7) 交通安全施策の推進に関する事。

消費生活課

- (1) 消費者行政の総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 消費生活に関する相談並びに情報の収集及び提供に関する事。
- (3) 消費者教育に関する事。
- (4) 消費者団体の指導及び育成に関する事。
- (5) 消費生活協同組合に関する事。
- (6) 消費者の保護に係る事業者の指導に関する事。
- (7) 商品テストに関する事。
- (8) 神奈川県消費生活条例（昭和55年神奈川県条例第1号）の施行に関する事。
- (9) 特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）及び割賦販売法（昭和36年法律第159号）の施行に関する事。
- (10) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）の施行に関する事。
- (11) 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）及び消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）の施行に関する事。
- (12) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成4年法律第53号）の施行に関する事。
- (13) 公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づく事務の指導及び助言に関する事。
- (14) 消費者安全法の施行に関する事。

出先機関

〔温泉地学研究所〕

管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

研究課

- (1) 温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導に関する事。
- (2) 温泉、地下水及び岩石の分析に関する事。
- (3) 地震活動及び地震予知の調査研究に関する事。
- (4) 火山活動の調査研究に関する事。
- (5) 地盤沈下による公害防止に必要な調査研究に関する事。
- (6) 地下水の調査研究及び開発のための技術指導に関する事。
- (7) 文献、図書その他の資料の収集、編集及び保管に関する事。

〔総合防災センター〕

管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

防災企画課

- (1) 災害応急対策業務の実施に関する事。
- (2) 災害応急対策業務の研究、研修及び運用に関する事。
- (3) 防災知識の普及啓発に関する事。
- (4) 防災知識の普及啓発施設の運営に関する事。
- (5) 災害応急用備蓄資機材の管理及び運用に関する事。
- (6) 広域防災活動拠点、広域防災活動備蓄拠点等に関する事。
- (7) 地域県政総合センター及び市町村の防災対策の支援に関する事。

〔消防学校〕

管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 校内の取締りに関する事。
- (6) 学生の健康管理及び福利厚生に関する事。
- (7) 寄宿舎の管理、運営及び給食に関する事。
- (8) その他他課の主管に属しない事。

消防職員教育課

- (1) 消防職員の教育訓練に関する事。
- (2) 消防教育の調査研究に関する事。
- (3) 市町村消防教育の指導に関する事。

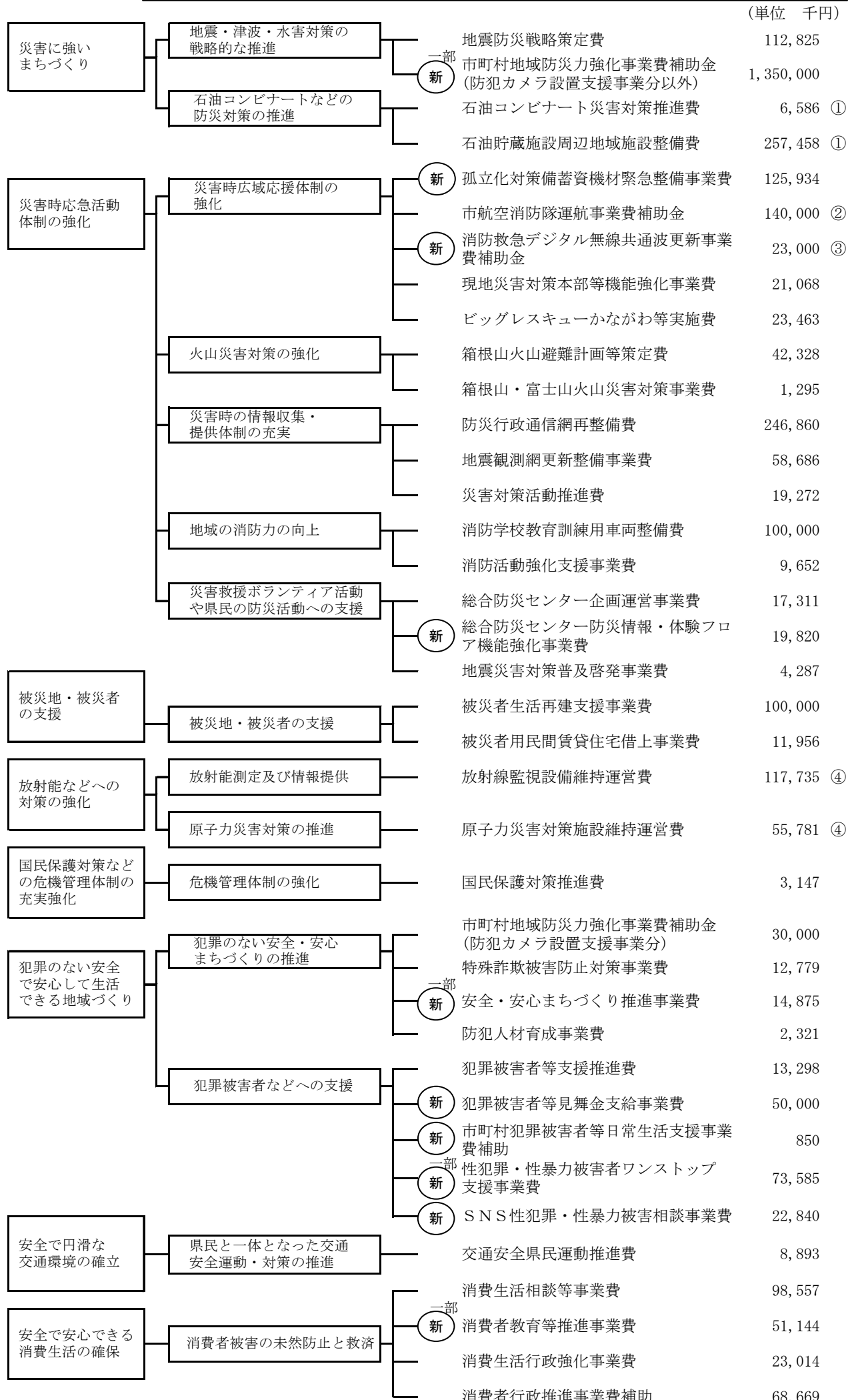
消防団員教育課

- (1) 消防団員の教育訓練に関する事。
- (2) 自衛消防隊の技術指導に関する事。
- (3) 消防思想の普及、啓発及び消防相談に関する事。

Ⅱ 施策及び予算の概要

1 令和6年度くらし安全防災局主要事業体系図

【事業の対象区域】※①～④以外は全市町村が対象
 ①石油コンビナート周辺自治体 ②横浜市及び川崎市 ③消防本部設置自治体 ④原子力事業所所在自治体



2 令和6年度くらし安全防災局当初予算 款・項・目別総括表

(単位 千円)

(一般会計)

内 訳 科 目	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年比 A/B 比較増減 A-B	令和6年度当初予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県 債	そ の 他	
(款)	(4,526,655)	(6,403,429)	70.7% (△1,876,774)	(733,674)	(-)	(1,014,714)	(2,778,267)
総務費	6,325,716	8,142,238	77.7% △1,816,522	733,674	-	1,637,459	3,954,583
(項)	(4,526,655)	(6,403,429)	70.7% (△1,876,774)	(733,674)	(-)	(1,014,714)	(2,778,267)
安全防災費	6,325,716	8,142,238	77.7% △1,816,522	733,674	-	1,637,459	3,954,583
(目)	(1,298,009)	(3,139,586)	41.3% (△1,841,577)	(270,159)	(-)	(158,375)	(869,475)
災害対策費	3,097,070	4,878,395	63.5% △1,781,325	270,159	-	781,120	2,045,791
消防防災費	1,965,293	1,931,623	101.7% 33,670	260,683	-	524,972	1,179,638
工業保安費	54,089	49,013	110.4% 5,076	-	-	96,260	△42,171
くらし安全 交通費	199,441	102,394	194.8% 97,047	31,659	-	768	167,014
消費者保護 対策費	262,836	259,646	101.2% 3,190	171,173	-	745	90,918
温泉地学 研究所費	142,445	120,868	117.9% 21,577	-	-	6,006	136,439
総合防災 センター費	604,542	800,299	75.5% △195,757	-	-	227,588	376,954
その他 特定収入	-	-	-	-	-	16,729	△16,729
計	(4,526,655)	(6,403,429)	70.7% (△1,876,774)	(733,674)	(-)	(1,031,443)	(2,761,538)
	6,325,716	8,142,238	77.7% △1,816,522	733,674	-	1,654,188	3,937,854

(災害救助基金会計)

内 訳 科 目	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年比 A/B 比較増減 A-B	令和6年度当初予算の財源内訳			
				特定財源			繰 越 金
				国庫支出金	県 債	そ の 他	
(款)	546,218	546,698	99.9% △480	282,508	-	263,709	1
災害救助費	546,218	546,698	99.9% △480	282,508	-	263,709	1
(項)	541,039	541,039	100.0% 0	282,508	-	258,530	1
救助費	541,039	541,039	100.0% 0	282,508	-	258,530	1
(目)	541,039	541,039	100.0% 0	282,508	-	258,530	1
救助費	541,039	541,039	100.0% 0	282,508	-	258,530	1
(項)	5,179	5,659	91.5% △480	-	-	5,179	-
財産費	5,179	5,659	91.5% △480	-	-	5,179	-
(目)	5,179	5,659	91.5% △480	-	-	5,179	-
積立金	5,179	5,659	91.5% △480	-	-	5,179	-
計	546,218	546,698	99.9% △480	282,508	-	263,709	1

くらし安全 防災局 計	(5,072,873)	(6,950,127)	73.0% (△1,877,254)
	6,871,934	8,688,936	79.1% △1,817,002

※上段 () 内は、給与費 (6年度 1,799,061千円、5年度 1,738,809千円) を除いた額

3 令和6年度くらし安全防災局主要事業の概要

1 災害に強いまちづくり

(1) 地震・津波・水害対策の戦略的な推進

ア 地震防災戦略策定費 112,825千円

令和5年度から2か年にかけて実施している「地震被害想定調査」の結果をとりまとめるとともに、孤立化対策、要配慮者対策、防災におけるDXの推進、効果的な普及啓発など、重点的に取り組む対策を検討し、新たな地震防災戦略を策定する。

イ 一部(新) 市町村地域防災力強化事業費補助金(防犯カメラ設置支援事業分以外)

1,350,000千円

地震防災戦略に掲げる死者数の半減や、水防災戦略に基づく風水害対策の推進、消防防災力の強化などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応等を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。

また、能登半島地震を踏まえた緊急対策として、孤立化対策等を行う市町村に対して補助する。

(2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進

ア 石油コンビナート災害対策推進費 6,586千円

石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。

イ 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 257,458千円

石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時広域応援体制の強化

ア (新) 孤立化対策備蓄資機材緊急整備事業費 125,934千円

能登半島地震で孤立地域の発生やライフラインの断絶等が課題となったことから、切迫性が懸念される大規模地震への緊急対策として、災害時の通信手段や電源、シャワー・トイレ等を確保するための県の備蓄を強化する。

イ 市航空消防隊運航事業費補助金 140,000千円
県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。

ウ (新) 消防救急デジタル無線共通波更新事業費補助金 23,000千円
消防救急デジタル無線共通波について、システムの機能強化による災害時の安定的な運用等を図るため、消防救急無線基地局等機器を更新する市町に対して補助する。

エ 現地災害対策本部等機能強化事業費 21,068千円
現地災害対策本部等の情報収集能力、災害対応力を強化するため、ドローン等の資機材を整備するとともに、現地災害対策本部等の活動の実効性確保のための訓練や研修を行う。

オ ビッグレスキューかながわ等実施費 23,463千円
大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。

(2) 火山災害対策の強化

ア 箱根山火山避難計画等策定費 42,328千円
箱根山で想定しうる火山現象から県民のいのちを守るため、最新の科学的知見に基づく調査を実施し、新たなハザードマップ及び避難計画を策定する。

イ 箱根山・富士山火山災害対策事業費 1,295千円
関係機関との連携強化や県民の火山防災意識を高めるため、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

(3) 災害時の情報収集・提供体制の充実

ア 防災行政通信網再整備費 246,860千円
大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段であり、ICTの進展等に応じた機能強化のために再整備した「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。

イ 地震観測網更新整備事業費 58,686千円
神奈川県西部の地震活動等の観測・監視、調査研究を目的とした温泉地学研究所（小田原市入生田）の地震観測網を将来にわたり安定して維持していくため、老朽化した観測施設の更新を行う。

ウ 災害対策活動推進費 19,272千円
災害対策活動を確保するため、災害対策本部の運営や、防災情報の受伝達体制の確立を図るとともに、被害状況の把握、危険予測ができるデジタル技術を活用した防災気象サービスを導入する。また、女性の視点を活かした普及啓発の取組みを強化するため、「防災アドバイザー」と連携し、研修等を実施する。

(4) 地域の消防力の向上

ア 消防学校教育訓練用車両整備費 100,000千円
消防学校で教育訓練に使用している老朽化した消防車両を更新する。

イ 消防活動強化支援事業費 9,652千円
消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。

(5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

ア 総合防災センター企画運営事業費 17,311千円
災害疑似体験ができるVR映像の活用などを通じて、総合防災センター（厚木市下津古久）における防災知識の普及啓発の機能を強化するとともに、防災情報・体験フロアの運営や、展示・体験施設の修繕、防災関係の研修を開催する。

イ (新) 総合防災センター防災情報・体験フロア機能強化事業費 19,820千円
総合防災センターの自助、共助の推進拠点としての機能を強化するため、防災情報・体験フロアに設置する通報体験装置にスマートフォン等による通報機能や新たな体験映像を整備する。

ウ 地震災害対策普及啓発事業費 4,287千円
関東大震災100年事業で実施した様々な取組みについて、震災の教訓や記憶を後世に継ぎ、今後の地震災害対策の強化につなげるため、震災遺構や写真等を整理したデータベースの充実など、引き続き、普及啓発を行う。

3 被災地・被災者の支援

(1) 被災地・被災者の支援

ア 被災者生活再建支援事業費 100,000千円

県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度により被災者の生活再建を支援する。

イ 被災者用民間賃貸住宅借上事業費 11,956千円

東日本大震災の被災者支援のため、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を県が借り上げ、家賃等を負担する。

4 放射能などへの対策の強化

(1) 放射能測定及び情報提供

ア 放射線監視設備維持運営費 117,735千円

原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム（放射線監視システム）の運用・管理等を行う。

(2) 原子力災害対策の推進

ア 原子力災害対策施設維持運営費 55,781千円

原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。

5 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

(1) 危機管理体制の強化

ア 国民保護対策推進費 3,147千円

弾道ミサイルを想定した国民保護訓練の実施や啓発動画の活用により、防災関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。また、危機事象の発生に備え、職員の対応力強化や情報受伝達体制の確立等、本県の危機管理体制の構築を進める。

6 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

(1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ア 市町村地域防災力強化事業費補助金（防犯カメラ設置支援事業分） 30,000千円
安全で安心なまちづくりの実現のため、市町村や自治会・町内会等が行う防犯カメラの新設や機能強化を伴う更新について、市町村に対して補助する。
- イ 特殊詐欺被害防止対策事業費 12,779千円
幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺へ加担することを防止するため、啓発動画の放映など、集中的な広報活動を実施するほか、公募により作成した特殊詐欺被害防止を啓発する絵本を小学校の新入生等に配布する。
- ウ 一部(新) 安全・安心まちづくり推進事業費 14,875千円
県民の防犯意識や地域の防犯性を高めるとともに、安全・安心まちづくりに取り組む団体への活動支援等を行うほか、新たに歓楽街における犯罪被害防止に向けた取組を行う。
- エ 防犯人材育成事業費 2,321千円
防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

(2) 犯罪被害者などへの支援

- ア 犯罪被害者等支援推進費 13,298千円
犯罪被害者等の相談を受け必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、理解促進のための普及啓発を行う。
- イ (新) 犯罪被害者等見舞金支給事業費 50,000千円
殺人など故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族及び重傷病を負った被害者、並びに自宅等での犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者等に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金を給付する。
- ウ (新) 市町村犯罪被害者等日常生活支援事業費補助 850千円
日常生活を送ることが困難になった犯罪被害者等を支援するための家事や育児などの日常生活支援を行う市町村に対して補助する。

- エ 一部(新) 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 73,585千円
 かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、証拠採取等の対応医療機関の拡充を目指し、性暴力対応看護師（SANE）養成研修の受講支援を行うほか、新たな証拠保管庫の整備等の取組を行う。
- オ (新) SNS性犯罪・性暴力被害相談事業費 22,840千円
 「かならいん」において、子ども・若者など、より幅広い層からの相談を受け入れやすくするため、従来の電話相談に加え、SNSを活用した相談を実施する。

7 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

- ア 交通安全県民運動推進費 8,893千円
 県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車利用者の交通ルールやマナーの向上と自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。

8 安全で安心できる消費生活の確保

(1) 消費者被害の未然防止と救済

- ア 消費生活相談等事業費 98,557千円
 県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。
- イ 一部(新) 消費者教育等推進事業費 51,144千円
 定期購入や点検商法に関する消費者トラブル等を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発ツールの配布等により、消費者教育・啓発を行う。また、障がい者の消費者被害を未然に防止するため、その特性を踏まえた体験型の研修等を新たに実施する。
- ウ 消費生活行政強化事業費 23,014千円
 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、啓発ツールの配布により「消費者ホットライン188」の周知を強化する。
- エ 消費者行政推進事業費補助 68,669千円
 市町村が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。

Ⅲ 各室課の概要

1 総務室

(1) 令和6年度当初予算

歳入

(単位 千円)

款	項	目	節	予算額
諸収入				631,671
	負担交付収入			631,671
		総務負担交付収入		631,671
			総務費職員費負担交付収入	623,880
			安全防災費負担交付収入	7,791
計				631,671

歳出

(単位 千円)

款	項	目	事業名	予算額
総務費				1,831,607
	安全防災費			1,831,607
		災害対策費		1,831,607
			1 給与費	1,799,061
			2 東日本大震災等避難者支援事業費	19,747
			3 安全防災行政諸費	12,799
計				1,831,607

(2) 事務事業の概要

事業名	概要
(災害対策費) 1 給与費 1,799,061千円	くらし安全防災局職員の給料、職員手当等
2 東日本大震災等避難者支援事業費 19,747千円	県内避難者の安定した生活や早期帰還のため、関係団体等と連携した避難者の状況にあわせたきめ細かな支援を行うとともに、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を県が借り上げ、家賃等を負担する。
3 安全防災行政諸費 12,799千円	災害時に速やかに初動対策を実施するため、くらし安全防災局幹部職員の待機宿舎を借上げるとともに、くらし安全防災局の円滑な運営を図る。

2 防災部

(1) 危機管理防災課

ア 令和6年度当初予算

歳入（一般会計）

（単位 千円）

款	項	目	節	予算額	
分担金及び負担金				15,594	
	負担金			15,594	
		総務費負担金			15,594
			安全防災費負担金		15,594
使用料及び手数料				6,731	
	使用料			2,665	
		総務使用料			2,665
			安全防災費使用料		2,665
	手数料				4,066
		総務手数料			4,066
			安全防災費手数料		
					4,066
国庫支出金				270,159	
	国庫負担金			350	
		総務費国庫負担金			350
			安全防災費負担金		350
	国庫補助金				269,238
		総務費国庫補助金			269,238
			安全防災費補助金		269,238
	委託金				571
		総務費委託金			571
			安全防災費委託金		571
財産収入				1,352	
	財産運用収入			1,352	
		財産貸付収入			1,352
			土地建物等貸付収入		1,352
繰入金				105,297	
	基金繰入金			105,297	
		財政基金繰入金		5,297	
		災害救助基金繰入金		100,000	
諸収入				270,798	
	受託事業収入			1,865	
		総務受託事業収入			1,865
			安全防災費受託事業収入		1,865
	収益事業収入				182,300
		宝くじ収入			182,300
	負担交付収入				43,225
		総務負担交付収入			43,225
			安全防災費負担交付収入		43,225
	立替収入				42,925
		総務立替収入			42,925
安全防災費立替収入				42,925	
雑収入				483	
	雑収入			483	
		総務費雑収入		483	
計				669,931	

歳 出 (一般会計)

(単位 千円)

款	項	目	事 業 名	予算額
総 務 費				1,787,784
	安全防災費			1,787,784
		災害対策費		1,265,463
		1	自衛官募集事務費	571
		2	ビッグレスキューかながわ等実施費	23,463
		3	原子力災害対策事業費	270,817
			(1) 原子力災害対策施設維持運営費	55,781
			(2) 原子力防災資機材等整備運営費	89,813
			(3) 原子力総合防災対策費	7,488
			(4) 放射線監視設備維持運営費	117,735
		4	国民保護対策推進費	3,147
		5	災害対策推進費	155,660
		6	火山災害対策事業費	61,990
		7	現地災害対策本部等機能強化事業費	21,068
		8	防災情報システム推進費	90,298
		9	防災行政通信網事業費	177,087
		10	防災行政通信網再整備費	246,860
		11	東日本大震災等避難者支援事業費	1,677
		12	被災者生活再建支援事業費	100,000
		13	地震防災戦略策定費	112,825
		温泉地学 研 究 所 費		142,445
		1	維持運営費	32,689
		2	研究調査費	77,538
		3	地震・火山観測事業費	19,047
		4	機器整備費	5,254
		5	総合研究システム運営費	7,917
		総合防災 セ ン タ ー 費		379,876
		1	維持運営費	362,565
		2	企画運営事業費	17,311
		計		1,787,784

(注) 総合防災センター費の維持運営費には、消防学校の維持運営費を含む。

歳入（災害救助基金会計）

（単位 千円）

款	項	目	節	予算額
災害救助基金				546,218
	財産収入			5,179
		財産運用収入		5,179
			基金運用利子	5,179
	国庫支出金			282,508
		国庫負担金		282,508
			救助費国庫負担金	282,508
	繰入金			258,528
		基金繰入金		258,528
	繰越金			1
		繰越金		1
	諸収入			2
		預金利子		1
		雑入		1
計				546,218

歳出（災害救助基金会計）

（単位 千円）

款	項	目	事業名	予算額
災害救助費				546,218
	救助費			541,039
		救助費		541,039
			1 災害救助法適用救助費	541,039
	財産費			5,179
		積立金		5,179
			1 積立金	5,179
計				546,218

イ 事務事業の概要

(一般会計)

事業名	概要
(災害対策費) 1 自衛官募集事務費 571千円	国の法定受託事務として、自衛官募集事務の一部を行う。
2 ビッグレスキュー かながわ等実施費 23,463千円	大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。
3 原子力災害対策事業費 270,817千円	
(1) 原子力災害対策施設維持運営費 55,781千円	原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。
(2) 原子力防災資機材等整備運営費 89,813千円	原子力災害時において的確な対応を図るため、原子力防災資機材の維持整備を行う。
(3) 原子力総合防災対策費 7,488千円	オフサイトセンターに参集する職員等を対象とした訓練等を実施する。
(4) 放射線監視設備維持運営費 117,735千円	原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステムの運用・管理等を行う。
4 国民保護対策推進費 3,147千円	弾道ミサイルを想定した国民保護訓練の実施や啓発動画の活用により、防災関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。また、危機事象の発生に備え、職員の対応力強化や情報受伝達体制の確立等、本県の危機管理体制の構築を進める。
5 災害対策推進費 155,660千円	<p>ア 災害対策活動推進費 災害対策活動を確保するため、災害対策本部の運営や、防災情報の受伝達体制の確立を図るとともに、被害状況の把握、危険予測ができるデジタル技術を活用した防災気象サービスを導入する。また、女性の視点を活かした普及啓発の取組みを強化するため、「防災アドバイザー」と連携し、研修等を実施する。</p> <p>イ 地震災害対策普及啓発事業費 関東大震災100年事業で実施した様々な取組みについて、震災の教訓や記憶を後世に継ぎ、今後の地震災害対策の強化につなげるため、震災遺構や写真等を整理したデータベースの充実など、引き続き、普及啓発を行う。</p> <p>ウ 災害救助用備蓄物資管理費 大規模災害に備えた災害救助用備蓄物資（毛布）の保管及び保管倉庫の維持管理等を行う。</p> <p>エ 後方応援用備蓄資機材等整備費 大規模災害発生に備え、広域防災活動拠点の貯水槽の保守・点検を行う。</p> <p>オ 防災会議費 神奈川県地域防災計画の修正及び計画の実施を推進する県防災会議を運営し、関係機関と連携した防災対策の推進を図る。</p> <p>カ 孤立化対策備蓄資機材緊急整備事業費 能登半島地震で孤立地域の発生やライフラインの断絶等が課題となったことから、切迫性が懸念される大規模地震への緊急対策として、災害時の通信手段や電源、シャワー・トイレ等を確保するための県の備蓄を強化する。</p>
6 火山災害対策事業費 61,990千円	箱根山で想定しうる火山現象から県民のいのちを守るため、最新の科学的知見に基づく調査を実施し、新たなハザードマップ及び避難計画を策定する。また、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や普及啓発を行うとともに、温泉地学研究所における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。

事業名	概要	要
7 現地災害対策本部等 機能強化事業費 21,068千円	現地災害対策本部等の情報収集能力、災害対応力を強化するため、ドローン等の資機材を整備するとともに、現地災害対策本部等の活動の実効性確保のための訓練や研修を行う。	
8 防災情報システム推進 費 90,298千円	災害応急活動を迅速・的確に実施するため、災害情報管理システムや、災害対策本部室等の映像システム、震度情報ネットワークシステム等の各種システムの運用・管理等を行う。	
9 防災行政通信網事業費 177,087千円	大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」の運用・管理等を行う。	
10 防災行政通信網再整備 費 246,860千円	I C Tの進展等に応じた機能強化のために再整備した「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。	
11 東日本大震災等避難者 支援事業費 1,677千円	東日本大震災による県内避難者が入居している市営住宅の家賃等について、本県が被災県に求償を行い、市町村等に交付金を支出する。	
12 被災者生活再建支援事 業費 100,000千円	県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度により被災者の生活再建を支援する。	
13 地震防災戦略策定費 112,825千円	令和5年度から2か年にかけて実施している「地震被害想定調査」の結果をとりまとめるとともに、孤立化対策、要配慮者対策、防災におけるD Xの推進、効果的な普及啓発など、重点的に取り組む対策を検討し、新たな地震防災戦略を策定する。	
(温泉地学研究所費)		
1 維持運営費 32,689千円	温泉地学研究所の維持運営経費	
2 研究調査費 77,538千円	地震・地殻変動の観測データをもとに箱根の火山活動や県西部地震のメカニズム解明を進めるとともに、地震観測網を安定して維持していくため、老朽化した観測施設の更新を行う。また、地下水・温泉資源の保全と適正利用に関わる調査研究と温泉等の依頼検査を行う。	
3 地震・火山観測事業費 19,047千円	県西部地震、箱根火山の観測・監視とともに、地震活動や地殻変動の傾向把握と原因究明により異常現象の検知能力向上を図り、県民の安全・安心の確保に向けた取組みを推進する。	
4 機器整備費 5,254千円	試験研究機器のリース及び保守管理委託等の維持管理を行う。	
5 総合研究システム運営 費 7,917千円	箱根火山の活動活発化や県西部地震、地下水や温泉などに関わる課題への的確な対応と迅速な情報発信のため各種データを管理・共有する総合研究システムの維持運営経費	
(総合防災センター費)		
1 維持運営費 362,565千円	総合防災センター及び消防学校の維持運営経費及び車両のリース料	
2 企画運営事業費 17,311千円	災害疑似体験ができるV R映像の活用等により総合防災センターの防災知識の普及啓発機能を強化するとともに、防災情報・体験フロアの運営や、展示・体験施設の修繕、防災関係の研修を行う。	

(災害救助基金会計)

事業名	概要	要
(救助費)		
1 災害救助法適用救助費 541,039千円	災害救助法が適用される災害が発生した場合に、被災者の救出、医療の提供及び生活必需品の給与又は貸与など、法に定められた必要な救助を実施する。	
(積立金)		
2 積立金 5,179千円	災害救助法に基づき災害救助基金の運用利子を積み立てる。	

(2) 消防保安課

ア 令和6年度当初予算

歳入

(単位 千円)

款	項	目	節	予算額	
使用料及び手数料				219,898	
	手 数 料			544	
		総 務 手 数 料		544	
				安全防災費手数料	544
	証 紙 収 入				219,354
		証 紙 収 入			219,354
				証 紙 収 入	219,354
国 庫 支 出 金				260,683	
	国 庫 補 助 金			260,683	
		総 務 費 国 庫 補 助 金		260,683	
			安全防災費補助金	260,683	
繰 入 金				400,000	
	基 金 繰 入 金			400,000	
		災 害 救 助 基 金 繰 入 金		400,000	
諸 収 入				1,334	
	負 担 交 付 収 入			1,334	
		総 務 負 担 交 付 収 入		1,334	
			安 全 防 災 費 負 担 交 付 収 入	1,334	
計				881,915	

歳 出

(単位 千円)

款	項	目	事 業 名	予算額
総 務 費				2,244,048
	安全防災費			2,244,048
		消防防災費		1,965,293
			1 危険物取扱者免状交付等事業費	102,338
			2 防災関係団体助成等経費	3,443
			3 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費	257,458
			4 救命情報システム推進事業費	10,357
			5 消防関係団体助成等経費	5,985
			6 (一財)救急振興財団負担金	23,300
			7 消防活動強化支援事業費	9,652
			8 市町村地域防災力強化事業費補助	1,543,000
			(1) 市町村地域防災力強化事業費補助金	1,403,000
			(2) 市航空消防隊運航事業費補助金	140,000
			9 消防行政推進諸費	9,760
		工業保安費		54,089
			1 許認可保安立入検査等事務事業費	44,160
			2 高圧ガス等保安対策指導事業費	3,343
			3 石油コンビナート災害対策推進費	6,586
		総合防災センター費		224,666
			1 消防学校事業費	117,941
			2 消防学校設備改修工事費	105,600
			3 災害対応ロボット活用事業費	1,125
			計	2,244,048

(注1) 市町村地域防災力強化事業費補助金には、防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円を含む。

(注2) 消防学校の維持運営費は、総合防災センター費の維持運営費に含まれる。

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(消防防災費) 1 危険物取扱者免状交付等事業費 102,338千円	危険物取扱者及び消防設備士の消防法に基づく消防関係免状交付事務及び講習事務について、外部委託により実施する。
2 防災関係団体助成等経費 3,443千円	防災関係団体に対し補助を行う。 対象 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会
3 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 257,458千円	石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。
4 救命情報システム推進事業費 10,357千円	重度傷病者の救命率の向上を図るため、県、市町村、医療関係機関が連携して運用する「救命情報システム」の維持運営を行う。
5 消防関係団体助成等経費 5,985千円	消防団員に対する教育研修事業及び神奈川県消防救助技術指導会の実施等のため、消防関係団体に対し補助を行う。 対象 (公財)神奈川県消防協会 神奈川県消防慰霊碑管理委員会 神奈川県消防長会
6 (一財)救急振興財団負担金 23,300千円	全国の都道府県の出資により設立された(一財)救急振興財団の運営費を負担し、救急救命士の養成を推進する。
7 消防活動強化支援事業費 9,652千円	消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。
8 市町村地域防災力強化事業費補助 1,543,000千円	
(1) 市町村地域防災力強化事業費補助金 1,403,000千円 (防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円を含む)	地震防災戦略に掲げる死者数の半減や、水防災戦略に基づく風水害対策の推進、消防防災力の強化などの取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応等を行う市町村に対して、強力な支援を実施する。 また、能登半島地震を踏まえた緊急対策として、孤立化対策等を行う市町村に対して補助する。 さらに、消防救急デジタル無線共通波について、システムの機能強化による災害時の安定的な運用等を図るため、消防救急無線基地局等機器を更新する市町に対して補助する。
(2) 市航空消防隊運航事業費補助金 140,000千円	県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。
9 消防行政推進諸費 9,760千円	ア 市町村等消防行政推進費 消防行政の円滑な実施及び質的向上を図るために必要な各種事業を実施する。 イ 消防功労者等表彰事業費 消防職団員等消防行政の推進に功績のあった者を表彰し、消防防災意識及び士気の高揚を図る。

事業名	概要
(工業保安費) 1 許認可保安立入検査等事務事業費 44,160千円	ア 許認可保安立入検査等事業費 火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、武器等製造法、電気工事業の業務の適正化に関する法律等に基づく許認可・登録事務等並びに高圧ガス保安法等に基づく対象施設の保安検査及び立入検査を行う。 イ 免状交付事務委託事業費 火薬類取締法、高圧ガス保安法、電気工事士法等に基づく工業保安関係の免状交付事務について外部委託により実施する。 ウ 免状交付台帳管理システム改修事業費 免状交付台帳管理システムを、県PC更新後においても県サーバでの運用が可能となるよう、県サーバと同等の仕様に改修する。
2 高圧ガス等保安対策指導事業費 3,343千円	高圧ガス関係事業所等の自主保安活動を促進するため、各種保安情報の提供、保安啓発事業及び高圧ガス地震防災緊急措置訓練を実施する。
3 石油コンビナート災害対策推進費 6,586千円	石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。
(総合防災センター費) 1 消防学校事業費 117,941千円	ア 消防職団員等教育訓練費 消防職員等の資質の向上及び防火思想の高揚を図るため、県内市町村職員、消防団員の教育訓練を行うとともに、自衛消防隊等の教育指導を行う。 イ 消防学校一般教材整備費 消防学校における教育訓練を効果的・効率的に実施するため、各種訓練用資機材の整備を行う。 ウ 市町村等災害救助訓練促進事業費 訓練施設の利用環境を整備することにより、市町村消防等が多様で実践的な訓練を実施できる機会を増やし、県内消防の能力向上とかながわ消防の連携強化を図る。 エ 消防学校教育訓練用車両整備費 消防学校で教育訓練に使用している老朽化した消防車両を更新する。
2 消防学校設備改修工事費 105,600千円	消防学校の火災処理施設の環境装置（汚水処理装置）が老朽化により機能が低下しているため、改修工事を実施する。
3 災害対応ロボット活用事業費 1,125千円	土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校において、ドローン等を活用した教育を実施する。

3 くらし安全部

(1) くらし安全交通課

ア 令和6年度当初予算

歳入

(単位 千円)

款	項	目	節	予算額	
国庫支出金				31,659	
	国庫補助金			31,659	
		総務費国庫補助金			31,659
				安全防災費補助金	31,659
寄附金				550	
	寄附金			550	
		総務費指定寄附金			550
				安全防災費寄附金	550
諸収入				218	
	貸付金元利収入			120	
		総務貸付金元利収入			120
				安全防災費貸付金元利収入	120
	立替収入				98
		総務立替収入			98
			安全防災費立替収入	98	
計				32,427	

歳出

(単位 千円)

款	項	目	事業名	予算額	
総務費				199,441	
	安全防災費			199,441	
		くらし安全交通費			199,441
			1	安全・安心まちづくり推進事業費	14,875
			2	防犯人材育成事業費	2,321
			3	犯罪被害者等支援事業費	160,573
			(1)	犯罪被害者等支援推進費	13,298
			(2)	犯罪被害者等見舞金支給事業費	50,000
			(3)	市町村犯罪被害者等日常生活支援事業費補助	850
			(4)	性犯罪・性暴力被害者等ワンストップ支援推進費	96,425
			4	交通安全県民運動推進費	8,893
			5	特殊詐欺被害防止対策事業費	12,779
計				199,441	

(注) 防犯カメラの設置支援は、消防保安課の市町村地域防災力強化事業費補助金に含まれる。

(防犯カメラ設置支援事業分 30,000千円)

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(くらし安全交通費) 1 安全・安心まちづくり 推進事業費 14,875千円	県民の防犯意識や地域の防犯性を高めるとともに、安全・安心まちづくりに取り組む団体への活動支援等を行うほか、新たに歓楽街における犯罪被害防止に向けた取組を行う。
2 防犯人材育成事業費 2,321千円	防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。
3 犯罪被害者等支援事業費 160,573千円	
(1) 犯罪被害者等支援推進 費 13,298千円	犯罪被害者等の相談を受け必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、理解促進のための普及啓発を行う。
(2) 犯罪被害者等見舞金支 給事業費 50,000千円	殺人など故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族及び重傷病を負った被害者、並びに自宅等での犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者等に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金を給付する。
(3) 市町村犯罪被害者等日 常生活支援事業費補助 850千円	日常生活を送ることが困難になった犯罪被害者等を支援するための家事や育児などの日常生活支援を行う市町村に対して補助する。
(4) 性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援推進 費 96,425千円	かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」を運営するとともに、証拠採取等の対応医療機関の拡充を目指し、性暴力対応看護師（SANE）養成研修の受講支援を行うほか、新たな証拠保管庫の整備等の取組を行う。 また、「かならいん」において、子ども・若者など、より幅広い層からの相談を受け入れやすくするため、従来の電話相談に加え、SNSを活用した相談を実施する。
4 交通安全県民運動推進 費 8,893千円	県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車利用者の交通ルールやマナーの向上と自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。
5 特殊詐欺被害防止対策 事業費 12,779千円	幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺へ加担することを防止するため、啓発動画の放映など、集中的な広報活動を実施するほか、公募により作成した特殊詐欺被害防止を啓発する絵本を小学校の新入生等に配布する。
(消防防災費) 市町村地域防災力強化事業 費補助金 (防犯カメラ設置支援事業 分 30,000千円)	安全で安心なまちづくりの実現のため、市町村や自治会・町内会等が行う防犯カメラの新設や機能強化を伴う更新について、市町村に対して補助する。

(2) 消費生活課

ア 令和6年度当初予算

歳入

(単位 千円)

款	項	目	節	予算額
国庫支出金				171,173
	国庫補助金			171,173
		総務費国庫補助金		171,173
			安全防災費補助金	171,173
諸収入				745
	負担交付収入			250
		総務負担交付収入		250
			安全防災費負担交付収入	250
	立替収入			485
		総務立替収入		485
			安全防災費立替収入	485
	雑入			10
		雑入		10
			総務費雑入	10
計				171,918

歳出

(単位 千円)

款	項	目	事業名	予算額
総務費				262,836
	安全防災費			262,836
		消費者保護対策費		262,836
			1 消費者行政企画調整費	1,908
			2 消費者行政推進事業費	220,000
			(1) 消費生活審議会等運営費	1,630
			(2) 消費生活相談等事業費	98,557
			(3) 消費者教育等推進事業費	51,144
			(4) 消費者行政推進事業費補助	68,669
			3 中央消費生活センター運営費	807
			4 消費者行政強化事業費	40,121
			(1) 消費者行政強化事業費補助	17,107
			(2) 消費生活行政強化事業費	23,014
計				262,836

イ 事務事業の概要

事業名	概要
(消費者保護対策費) 1 消費者行政企画調整費 1,908千円	消費生活行政に関する施策の企画及び実施方策を進めるため、関係機関との連絡調整を行うとともに、悪質な事業者に対して指導等を行い、消費者行政の推進を図る。
2 消費者行政推進事業費 220,000千円	
(1) 消費生活審議会等 運営費 1,630千円	消費生活に関する重要事項について、知事の諮問に応じて調査・審議する消費生活審議会を開催するとともに、消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため、消費者被害救済委員会を開催する。
(2) 消費生活相談等事業費 98,557千円	県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。
(3) 消費者教育等推進 事業費 51,144千円	定期購入や点検商法に関する消費者トラブル等を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発ツールの配布等により、消費者教育・啓発を行う。また、障がい者の消費者被害を未然に防止するため、その特性を踏まえた体験型の研修等を新たに実施する。
(4) 消費者行政推進事業 費補助 68,669千円	市町村が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。
3 中央消費生活センター 運営費 807千円	かながわ中央消費生活センターの維持運営を行う。
4 消費者行政強化事業費 40,121千円	
(1) 消費者行政強化事業費 補助 17,107千円	国が地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領等において定めた事業メニューを市町村が実施した場合、事業費を補助する。
(2) 消費生活行政強化事業 費 23,014千円	高齢者の消費者被害を未然に防止するため、啓発ツールの配布により「消費者ホットライン188」の周知を強化する。